

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	担い手育成農地集積資金利子補給金		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則第8項 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第117条		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進することにより意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、当該事業に係る農家負担分について無利子の担い手育成農地集積資金を東日本大震災によって被災したものに対して、償還期間及び据置期間を通常の資金より3年延長(償還期間28年以内、据置期間13年以内)して融通する(株)日本政策金融公庫に対して国が利子補給を行うもの。 (補助率:定額)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	13	16	26	28		
		補正予算	6	▲2	▲2	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		6	10	14	26	28		
	執行額		0.1	6	10	-	-		
執行率(%)		0.8%	55.6%	73.3%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値	
	①当事業による農業関連の復興投資	成果実績		億円	-	8	12	-	
		目標値		億円	-	25	25	25 (各年度)	
		達成度		%	-	32	48	-	
	②当事業による農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率	成果実績		%	-	32	63	-	
		目標値		%	-	71	73	80以上 (28年度)	
達成度			%	-	78	79	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①当事業による融資実績(億円)	活動実績		億円	-	5	4	-	
		当初見込み		億円	-	5	5	5	
	②融資件数(件)	活動実績		件	-	57	42	-	
		当初見込み		件	-	83	63	50	
	③融資残高(億円) ※24年度融資枠5億円	活動実績		億円	-	8	12	-	
当初見込み			億円	-	9	13	17		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額÷融資件数			単位 当たり コスト	円/件	-	101,300	249,651	516,200
				計算式	円/融資 件数	-	5,774,089円 /57件	10,485,341円 /42件	25,810,000円 /50件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	利子補給金	26	28	過年度融資分による後年度負担額の増 2					
	計	26	28						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により農業者に甚大な被害が発生しており、速やかな復旧・復興のための資金の借入に支障を来すことが懸念されるため、金利負担を軽減することから優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先は特定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動するため単位当たりコストの比較は適当ではない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した無利子貸付に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業経営の改善を直接改善させるため、より効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	農業者の資金需要は経済状況等に左右されるため、活動実績の達成度を計測することは適当ではない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	金融機関の無利子貸付を実現するために交付するものであり、施設や成果物を活用するものではない。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	類似の事業はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】 本事業は農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通のため、国の予算で行う必要があるものである。本事業は農水省が目標として掲げる農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通を行う日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもので、24年度は被災地で57件のニーズがあり、25年度も42件のニーズがあることから、国が実施すべき事業である。執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。また、融資のニーズ把握については、日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【事業の効率性】 日本政策金融公庫が被災農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。平成25年度においては、新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったため不用額が生じたものである。</p> <p>【事業の有効性】 本事業の実施により、24年度は融資件数57件に対し融資額5億円の実績があり、被災農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が有効的に図られ、25年度も融資件数42件に対し融資額4億円の実績がある。また、農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が図られ、農業生産性の向上を図るための農地の大区画化の促進に寄与している。</p>			
	改善の方向性	執行率の向上のため、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明・周知を行うことにより融資ニーズの把握に努めるよう指導していくほか、引き続き適切な事業の執行を行うよう指導していくこととしている。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。なお、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業(No141)の予算額等を参考記載しているもの。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	66	平成25年	097

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
14百万円

(農林水産省へ移し替え)

農林水産省
10百万円

(利子補給)

【特定・補助】

A
(株)日本政策金融公庫
10百万円

(資金の無利子貸付)

(償還)

土地改良区等

(償還)

土地改良法第三条資格者(受益者)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万
円)

A.(株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子補給金	有利子借入に対する利子補給	10			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	有利子借入に対する利子補給	10	—	—